

(有)丸真熱処理工業

2018年度環境経営活動レポート

(対象期間： 2018年 7月 1日 ~ 2019年 6月 30日)



1.環境方針	P.2
2.組織の概要	P.3
3.実施体制図及び役割・責任・権限表	P.4
4.主な環境負荷の実績	P.5 P.6 P.7 P.8
5.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	P.9
6.代表者による全体の評価と見直し	P.9

作成日： 2019年8月23日

□ごあいさつ

『 環境理念 』

当社は一般金属熱処理業(鉄鋼・非鉄金属・金属製品)として、昭和47年の創業以来、お客様第一のもと、高品質の維持と短納期を目標に社員一人ひとりが責任と誇りを持ってこれまで努めてまいりました。

また、地域環境に与える影響を再認識し、社員一丸となって、安全で環境に配慮し、日々の仕事を通じてコスト管理能力・現場監理能力・お客様との交渉能力を高めるよう精進することと安全衛生活動に努めています。

(有) 丸眞熱処理工業

代表取締役社長 高木 文人

環境経営方針

当社は、鉄鋼・非鉄金属・金属製品における一般金属熱処理を行う企業として、地球温暖化の緩和に向けた取り組みや様々な環境活動に全員参加で自主的・積極的に取り組み、良き企業市民として、より良い環境の創造に向けた活動を行ってまいります。

1. 電力及びガソリンによる二酸化炭素削減に努めます。
2. 工程改善により消費電力量を抑え二酸化炭素削減を図ります。
3. 省資源・廃棄物削減・リサイクルの推進します。(循環型社会の構築)
4. 節水活動により水使用量の削減に取り組みます。
5. 洗浄工程の改善により洗浄剤の削減を図ります。
6. 環境を配慮した製品の加工を推進します。
7. 会社周辺の清掃活動を行います。
8. 全職員に環境方針を周知して環境意識の向上を図ります。
9. エコアクション21に関連する法規制等を遵守します。
10. 環境経営の継続的改善に取り組みます。

制定日：2016年7月1日

改定日：2019年2月1日

代表取締役社長 高木 文人

□組織の概要

(1) 名称及び代表者名

(有)丸真熱処理工業
代表取締役社長 高木 文人

(2) 所在地

本 社 山梨県甲斐市玉川1578
第二工場 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居1683-5

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 常務取締役 若尾 博明 TEL : 090-8814-0040
担当者 品質管理・部長 内田 勇 TEL : 090-7249-8335

(4) 事業内容

金属熱処理
主要製品: 一般金属(鋼材)

(5) 事業の規模

製品出荷額 5.4 億円(2018年7月～2019年6月)

	本社	第二工場	合計
従業員	30	3	33
延べ床面積	997.72	628	1625.72

(6) 事業年度 2018年 7月1日～2019年6月30日

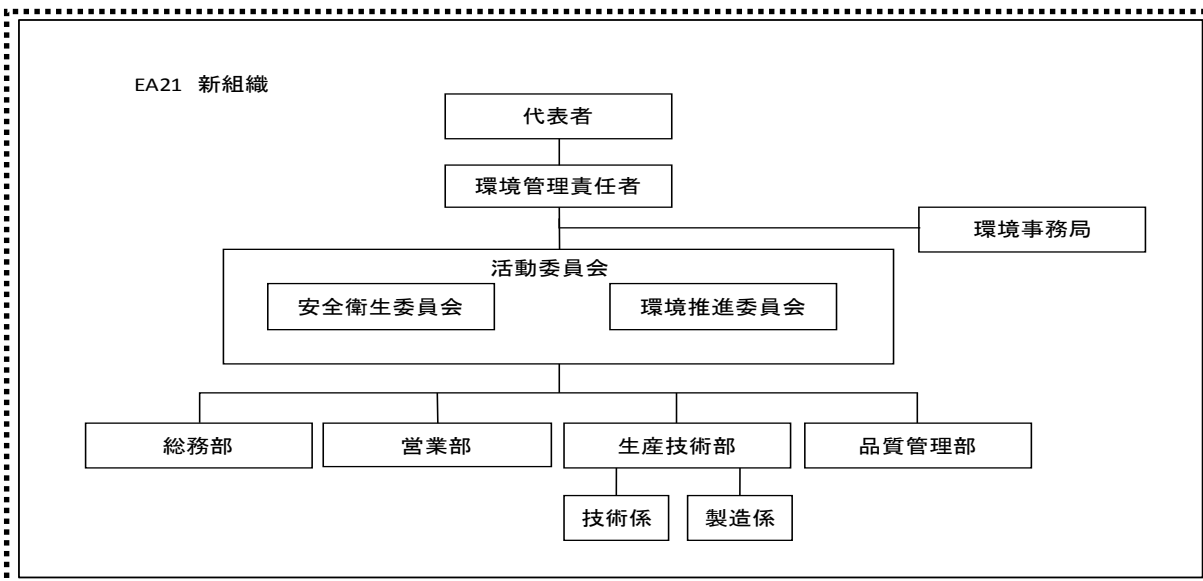
□認証・登録の対象組織・活動

登録事業者名: (有)丸真熱処理工業
対象事業所: 本社工場
第二工場

対象外: 無し

活動: 一般金属熱処理

□実施体制図及び役割・責任・権限表



	役割・責任・権限
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 環境目標・環境活動計画書を承認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> 環境目標の、策定・環境コミュニケーションの総括窓口 マネジメントシステムの構築・実施・維持・運用上の事務管理 環境活動計画作成・教育・訓練の計画実施 環境活動進捗の把握・目標管理表の作成と進捗管理 目標に対する実績や問題・改善の社長報告・環境管理責任者への報告 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) 部門の計画立案 テーマ毎の目標達成に向けた推進役 教育・訓練の実施(緊急事態の想定・訓練含む)
環境推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 環境関連法規等取りまとめ表に基づく申請・遵守評価の実施 環境活動計画の審議 環境活動実績の確認・評価 環境活動の是正・予防処置を各部門に指示し結果を管理責任者に報告 環境活動状況の確認と記録 活動内容を各部門へ報告 改善提案 作業教育の実施
安全衛生委員会	<ul style="list-style-type: none"> 5S活動の推進 作業環境の問題点の発見、是正、予防処置の実施 作業環境の改善提案 作業教育の実施 改善提案 化学物質のSDS等の調査結果を審議
各部門	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 時部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 改善提案
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加 改善提案

□主な環境負荷の実績

工場	項目	単位	2016年 (基準年)	2017年	2018年	2019年
本社工場	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	1,971,370	1,942,221	1,808,644	0
	廃棄物総排出量	Kg	18,057	15,098	20,228	0
	一般廃棄物排出量	Kg	1,125	2,370	1,970	0
	産業廃棄物排出量	Kg	16,932	12,728	18,258	0
第2工場	二酸化炭素排出量	Kg-CO2	165,595	373,676	409,256	0
電気小売業者 登録番号	A0269	電気事業者名 東京電力エナジーパートナー(株)	温室効果ガス排出係数 (Kg-CO2/KWh)		0.505	

項目	年度	2016年 基準年	2017年 (実績)	2018年		2019年 (目標)	結果
				(目標)	(実績)		
電力による二酸化炭素削減	Kg-CO2 基準年比	1,874,362	1,838,715 98%	1,836,875 98%	1,715,316 92%	1,818,131 97%	達成
自動車燃料による二酸化炭素削減	Kg-CO2 基準年比	60,277	63,461 105%	59,072 98%	58,432 97%	58,469 97%	達成
その他燃料による二酸化炭素削減	Kg-CO2 基準年比	36,731	40,046 109%	35,996 98%	34,895 95%	35,629 97%	達成
上記、二酸化炭素排出量合計	Kg-CO2	1,971,370	1,942,221	1,931,943	1,808,644	1,912,229	91.7%

一般廃棄物の削減	Kg 基準年比	381	558 146%	377 99%	367 96%	373 98%	達成
廃油の削減	Kg 基準年比	420	310 74%	416 99%	530 126%	412 98%	未達
水道水の削減(本社工場)	m ³ 基準年比	310	474 153%	304 98%	325 105%	304 98%	未達
井戸水の削減(本社工場)	m ³ 基準年比	0	2,471 #DIV/0!	0 99%	2,252 #DIV/0!	0 98%	-
トリクレンの使用量削減	Kg 基準年比	29,000	32,480 112%	28,710 99%	31,030 107%	28,420 98%	未達
グリーン購入の推進	%	#DIV/0!	#DIV/0!	1%	#DIV/0!	1%	-

電力による二酸化炭素削減(第2工場)	Kg-CO2 基準年比	165,595	373,676 226%	162,283 98%	409,256 247%	160,627 97%	未達
上記、二酸化炭素排出量合計	Kg-CO2	165,595	373,676	162,283	409,256	160,627	247.1%

水道水の削減(第2工場)	m ³ 基準年比	71	84 118%	70 98%	42 59%	69 98%	達成
井戸水の削減(第2工場)	m ³ 基準年比	0	6,614 #DIV/0!	0 99%	3,858 #DIV/0!	0 98%	-

□主な環境負荷の実績

数値目標:○達成 ×未達成

活動:○よくできた △さらに取組が必要 ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	取組結果とその評価、次年度の取組内容
電力による二酸化炭素削減		
数値目標	○	年間を通して目標を達成出来た事は大変良かったと思う。只この一年間は生産量が減少した経緯を含め来季も今期以上に節電に向けた活動を各部署で取り組んで行って下さい。 また工場内の照明のLEDについては来期中に助成金を踏まえ設置時期を会社として方向性を決定して行きます。
生産計画の効率化	○	
不要照明の消灯	○	
ノー残業デーの実施	△	
照明設備のLED化	×	
空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	
自動車燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	○	下半期は上半期に比べ製品の受入量は約1.5倍増にもなったにも関わらず最終的には使用量が年間で目標が達成できた。 営業はこの結果を基に来季は更なる改善・対策を進めて下さい。
効率の良い営業	△	
エリア別営業活動の見直し	△	
無駄なアイドリング(暖気)運転削減	△	
その他燃料による二酸化炭素削減		
数値目標	○	使用量の目標達成出来ているが、生産量減少にも関わらず作業ミスが年間目標の2倍になっている。 生産技術・製造で生産計画の見直しや作業ミス無くす対策を行って行って下さい。
作業ミスによる廃棄量の削減	×	
一般廃棄物の削減		
数値目標	○	営業で不要な梱包材を客先に返却する対策をした事で3/4半期から若干排出量が削減出来たが累計では達成できなかった。 来期も継続して一般廃棄物の削減に努めて下さい
分別の徹底	△	
5S活動の推進	△	
廃油の削減		
数値目標	×	生産量減少にも関わらず作業ミスが年間目標の2倍になり廃油量も年間目標も達成できなかった。 生産技術・製造で生産計画の見直しや作業ミス無くす対策を行って行って下さい。
作業ミスによる使用量増加の抑制	△	

<u>水道水の削減（本社工場）</u>		
数値目標	×	前期より水道水使用量が大幅に減少したが目標が達成出来ていない。 生産技術は使用量を達成出来る様、調査・対策を進めて下さい。
節水意識の徹底	○	
定期的な漏水点検	△	
<u>井戸水の削減（本社工場）</u>		
数値目標	—	前期に本社工場から第二工場へ設備を一期移設した事で井戸水の使用量が累計で削減出来た。 来期は今期をもとに井戸水の削減をする為に過剰にバルブの開けず、各種レベル計・漏水確認の徹底を行って下さい。
使用料の把握	○	
<u>トリクレンの使用量削減</u>		
数値目標	×	下半期に入り洗浄のみの製品が激減した事で月次は4ヶ月連続で目標達成が出来た。しかし年間を通じて累計では達成できなかった。 トリクレンの代替えについては設備仕様変更もあるので生技中心に来季は設備導入を検討して下さい。
作業ミスによる使用量増加の抑制	△	
代替物質の検討	×	
<u>グリーン購入の推進</u>		
グリーン購入の検討	—	前期同様に、事務用品だけではなく社内全般の備品をグリーン購入出来るか検討し推進して行って下さい。

電力による二酸化炭素削減（第2工場）

数値目標	×	年間を通して目標を達成出来なかった事は大変残念に思う。只この一年間は前年度の組合変電システム改修工事が主な原因と断定したので、この一年間のデータがベース（基準）とし来季は今期以上に節電に向けた活動を取り組んで行って下さい。また工場内の照明のLEDに付いては来期中に助成金を踏まえ、設置時期を会社として決定して行きます。
生産計画の効率化	○	
不要照明の消灯	○	
ノー残業デーの実施	△	
照明設備のLED化	×	
空調温度の適正化（冷房28℃ 暖房20℃）	△	

水道水の削減（第2工場）

数値目標	○	年間を通じて使用量が削減出来た事は評価出来た。しかしメーターの故障があったので定期的な漏水点検方法の見直し、対策が出来る所は対応して下さい。
節水意識の徹底	○	
定期的な漏水点検	○	

井戸水の削減（第2工場）

数値目標	—	年間を通して使用量が削減出来なかったのは設備1基増設した事と井戸水の汲み上げ量が多かったのが原因だった。来季は井戸水の汲み上げ量の調整を頻繁に行い無駄に使用しない様に徹底して行って下さい。
使用料の把握	△	

□環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
 法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	適用される事項（施設・物質・事業活動等）
廃棄物処理法	一般廃棄物、産業廃棄物（金属ガス、廃プラ、廃ガラス、廃油等）
騒音・振動規制法	空圧機、送風機
消防法（危険物）	シンナーの保管
フロン排出抑制法	業務用空調機、冷凍機
消防法	危険物の保管
顧客要求事項	化学物質管理

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等で騒音・振動規制法については申請を完了しました。

また他の法規制については随時調査を行い、追記・遵守していきます。

なお、違反、訴訟等は過去3年間（あるいはこれまで）ありませんでした。

□代表者による全体の評価と見直し

環境活動は社員の考え方や環境に関する活動が定着して来ているものの、目標の達成・計画の実施・法規の遵守状況を確認するとまだ活動が十分と言えない。

特に第二工場は本社工業から設備を一基移設した事と組合の変電システムの改修により電力使用量の増加、本社工場での燃料使用量増加などの環境目標が未達成であり、まだまだ改善・対策の課題を多く残しています。

また、法規遵守については対象区分は必ず申請し今後も継続的に取り組んでほしい。

48期からEA21組織内に環境活動推進委員会と安全衛生委員会を取り入れたので『環境にやさしい職場、安全に作業出来る職場、全社員がルールを守りやすい職場』の構築するとともに環境問題に社員が一丸となって取り組み社会貢献出来る活動を継続して行っていく事を願う。

美化活動

